

## 第6回 天塩川流域委員会 議事要旨(案)

### 開催概要

日時：平成17年5月27日(金) 12:30～15:20

場所：土別グランドホテル

出席者：清水委員長、石川副委員長、井上委員、梅津委員、岡村委員、黒木委員  
酒向委員、田苅子委員、辻委員、出羽委員、肥田委員 (以上11名)

### 主な意見

#### 天塩川水系河川整備計画について

- ・名寄川の遊水地案は、暫定堤防が多い天塩川本川の名寄市下流や音威子府上流の区間で堤防の完成とあわせて遊水地にした方が、効果的で安くなるのではないかと。
- ・基本高水流量の1,800 m<sup>3</sup>/sのうち400 m<sup>3</sup>/sをカットするためには、名寄川のどこかでカットしなければならない。遊水地は相当な部分の農地を潰さないといけなないので、地域の経済に対する影響等は大きすぎるのではないかと。
- ・森林の保水力は森林の質に関連があるので、市町村別の人工林の手入れ状況についての資料を提示した上で検討する必要がある。また、治水対策案の比較で遊水地の面積や移転家屋数、水深などの資料を具体的に提示してほしい。
- ・地権者がいることから遊水地の議論を行うときは相当に慎重であるべきである。具体的に出してしまうと後で問題となる。
- ・長い歴史と伝統の中で耕作が続けられてきた農地を遊水地にするということは、日本の将来に向けて食糧確保を担う北海道や生産者、地権者にとっても大変ショッキングな議論である。仮にこういう事も考えられるという程度で議論すべきである。
- ・意見聴取会でサンルダム予定地を遊水地にするような提案もあり、遊水地に関して具体的な場所を示さないまでも、効果的な場所の再検討が必要である。
- ・ダム予定地の遊水地は、ダムほど貯留高を高くできないため洪水調節ボリュームが少なく、守るべきところから遠いところに設置するので、効率の悪い施設となる。また、名寄川は急流河川であり、大きな礫が遊水地内の農地に入ったときに、そこが再び農地として使えるか、継続的に農地として生産が出来るか非常に疑問である。
- ・今後の洪水予想危険地域はどこなのか、その関連で遊水地を考えることが基本であると思う。
- ・流域委員会は環境、利水、治水などを含めて協議すると聞いており、ダムとか費用の面だけでなく全体について自由に発言できる場にしてほしい。

- ・河道内の植生のほとんどがヤナギ林や草地、牧草であり、本来の川の自然植生はほとんどなく、保全だけではなく、もう少し豊かにする方法を考えなければならない。大切なのは、増水時や湧水時に河床が移動したり川自体が変化するような余裕のあること。遊水地案の項目はマイナス面だけでなく、遊水地が河川環境の改善に繋がる可能性があるかについての検討も必要ではないか。

### **意見聴取会等で寄せられた意見について**

- ・意見聴取会には多くの意見が寄せられたが、天塩町等の下流からの意見も十分聞くべきである。
- ・ダムに関する意見が多く、ダム問題について別に専門委員会などを設けて、議論することが必要ではないか。意見陳述したのは11名と少ないので、再度意見聴取会を開催する必要がある。
- ・意見聴取会を何回も開催するのは物理的に無理である。インターネットやファックスなどで、意見を寄せていただき、整理したものを流域委員会で議論するような形にしないと、物理的に住民意見を反映した流域委員会にならないのではないか。
- ・流域委員会の中でサンルダム建設の可否を決めるべきではないと思う。サンルダムに賛成している地元の思いは尊重すべきであり、一方で、反対している方とのコンセンサスを取る努力を望み、ダムについては別に委員会なり懇話会を作って、専門的に議論してはどうか。
- ・意見聴取会を何回も開催することは無理であり、いろいろな方法で住民意見を収集した上で、各委員が意見を良く読んで、この流域委員会で議論すればよい。計画を策定するのは国であり、委員会で意見を言って、議論の流れを皆さんに知ってもらうことで、流域委員会としての役割は果たせる。別の専門委員会を作っても決定をする訳ではないし、その結果に対し責任を持つことはできないので、サンルダムの問題も委員会の中で議論すべき。
- ・この流域委員会は結論を出す場ではなく、外からの意見も聞きながら、各委員が思っていることを率直に話し合い、開発局が整備計画を策定する時に聞き置いてもらうことがこの委員会の最終的な落ち着いた方になるのではないか。
- ・流域委員会は寄せられた意見についてどのように考えていくのかを議論することが大事であり、意見聴取会の回数が問題ではない。意見を踏まえて中身について議論すべき。
- ・出席できなかった委員が事前に意見を寄せた場合には、各委員に出してほしい。
- ・専門委員会の設置に関し、流域委員会の設置要領に委員長は必要に応じて部会を設置することが出来るとされている。
- ・原案を見ないと整理できないので、原案を見てから議論しては。

- ・ サンプルダムの問題については、住民を含めてお互いに検討する場を設置することが必要だと思うし、そのほうが早道だと思う。ダムに関してメリット・デメリットがはっきり比較検討できる段階で、原案を作るべきではないのか。
- ・ 仮に部会を作り、この流域委員会の委員全員が入らない別の会議で何か結論が出たとしても、それに対して委員会は責任を持ってない。この委員会で多少時間がかかっても集中して議論すべきである。地域の方々の意見については、開発局の方で意見を聞き、それを整備計画の案の中にも反映させることで良いと思う。
- ・ 皆さんから聞いた事も含めて思っている事を委員の立場でこの流域委員会の中で発言し、それを河川管理者が河川整備計画の策定に活かしてほしい。各委員が思っていることは自由に発言しても結構だと思うが、タイムリミットを考えながら協議をしていく必要があるのではないのか。
- ・ 原案の重要な課題について集中して議論し、合意は出来ないかもしれないが、情報だけでも共有すべきではないか。違うところで議論したものを持ってきて、情報の共有は出来ないのではないのか。この場で議論すべき。
- ・ 今後効率よくこの会議を進めるには以前見たスケジュール表の見直しを行う必要があるのではないのか。
- ・ 原案は次回提示してもらいたい。また、次回以降は、あらかじめ何を議論するのかを知らせてもらい、十分議論する時間を確保してほしい。

## **議事結果**

- ・ 次回は整備計画原案について議論することとし、議論するテーマは絞っていく。意見陳述会や部会等の扱いについても議論したい。

以上